

第2章

失われたマレー的なもの

第1節 『マレー研究論集』

これまで見てきたように、独立以前の研究は、イギリスによるマレー半島の領域的支配の進展にともなって変化し、植民地を舞台にした地理・歴史・人種・言語などにかんする研究が蓄積され、国民的なものの想像を可能とするような知として制度化された。そのようななかではじめてのまとまった《マレー研究》と評価される『マレー研究論集 *Papares on Malay Subjects*』が編集される⁽¹⁾。『マレー研究論集』はイギリス植民地政府の官僚でありかつマレー学者であったリチャード・ジェームズ・ウィルキンソンによって今世紀初頭に編集された、「マレー半島に住む人々の社会や文化などを多方面から検討した最初の体系的な考察」(Burns 1971:7)である。

『マレー研究論集』以前のマレー論は、おもに東インド諸島という範囲において描かれており、その当時、マレー半島はマレー論を展開する単位としてはとらえられていなかった。たしかに『マレー研究論集』は、マレー半島の「マレー人」のみを考察の対象にしていると明記しているわけではないが、バーンズがのちに「マレー半島のマレー人についてのはじめての論考」と説明したように、『マレー研究論集』は暗黙のうちにマレー半島を議論の単位としている。つまり、『マレー研究論集』が執筆されたときには、イギリスがマレー半島における支配を固めて数十年が経過し、マレー半島という空間がすでに現実的な意味を持っていたということが推察さ

⁽¹⁾『マレー研究論集』の《マレー研究》における重要性については、これがその後何度も再版され改訂されていることからも想像できよう。たとえば、最初の『マレー研究論集』の出版から60年以上過ぎた1971年にオックスフォード大学出版会から『マレー研究論集』が再版され、その序論においてP・L・バーンズは以下のように『マレー研究論集』の重要性を記している。「(『マレー研究論集』は)マレー半島のマレー人についてその社会、文化的伝統ならびに歴史にかんするはじめてのシステムチックな研究をあとづけており、また、今はもはや手に入らない貴重な資料を有している」(Burns 1971:7)。1971年に再版されたこの『マレー研究論集』は、第一シリーズと第二シリーズからそれぞれ歴史をあつかった論文のみが選ばれている。

れるであろう。もちろん、「マレー的なもの」がマレー半島を越えた領域においても存在することが、『マレー研究論集』において否定されているわけではなかった。だがそれは、ちょうど現在のマレーシア論において、「マレー人」と呼ばれる人々がインドネシアやタイの南部にも居住していることをわざわざ断らないのとよく似た状況であったといえるだろう。

この章では、はじめての体系的マレー研究である『マレー研究論集』がどのように「マレー」をまなざしていたのかを検討する。たとえばサイードの『オリエンタリズム』では、ヨーロッパ人の植民者たちが、「オリエント」の壮大さがすでに失われ過去のものとなっていることを嘆き、失われた「オリエント」の壮大さを回復することをもってみずからの責務と心得たことが記されている。結論を先取りすれば、「マラヤ」においても、イギリス人の植民者たちは本来的なものが喪失していることを痛感し、失われた本来性をとりもどそうと奮闘する。しかしながら、「マラヤ」において失われているとみなされたのは、「オリエント」の偉大さや壮大さというよりもむしろ、平和で平等主義的な「真にマレー的な」共同体であった。

それでは『マレー研究論集』について大まかに説明しよう。『マレー研究論集』には1907年から1911年にかけて出版された第一シリーズと1912年から1927年のあいだに出版された第二シリーズとがある⁽²⁾。第一シリーズはR・J・ウィルキンソンを

⁽²⁾ 『マレー研究論集』の掲載論文は以下のとおりである(Gibson-Hill 1952)。

第一シリーズ（ウィルキンソンを編集者とし、クアラルンプールのマレー連合政府印刷局で印刷され、マレー連合州政府の指導監督のもとに出版された。）

文学：Part I., R. J. Wilkinson, "Romance, History and Poetry" (1907). Part II., R. O. Winstedt, "The Literature of Malay Folk-Lore, Beginings, Fable, Farce Tales. Romance" (1907), [1923]. ([]内の数字は再版改訂版の年を示している。) Part III., R. J. Wilkinson, "Malay Proverbs on Malay Character. Letter-Writing" [1907].

法：Part I., R. J. Wilkinson, "Introductory Sketch" (1908), [1922]. Part II., J. Rigby (Editor and Translator), "The Ninety-nine Laws of Perak" (1908), [1929].

歴史：Part I., R. J. Wilkinson, "Events Prior to British Ascendancy" Part II., "Notes on Perak History" (1908). (パート1とパート2は一つのパンフレットとして出版された。1920年に、付録なしの改訂版が"A History of the Peninsular Malays, with chapters on Perak & Selangor"というタイトルでシンガポールのKelly and Walsh Ltdから出版された。また、1923年には同じくKelly and Walsh Ltdから1920年の改訂版の第三版が出版された。) Part III., C. W. Harrison (Editor), "Council Minutes, Perak, 1877-79" (1907), [1939]. Part IV., R. J. Wilkinson (Editor), "Council Minutes, Perak, 1880-82" (1909). Part V., R. J. Wilkinson, "Notes on the Negri Sembilan" (1911), [1911].

生活と慣習：Part I., R. J. Wilkinson, "The Incidents of Malay Life" (1908), [1920]. (*JMBRAS*, XXX, iv (Nov. 1957), pp.41-87に再収録。) Part II., R. O. Winstedt, "The Circumstances of Malay Life: The Kampong. The House. Furniture. Dress. Food" (1909), [1925]. Part III., R. J. Wilkinson, "Malay Amusements" (1910).

マレーの産業：Part I., R. O. Winstedt, "Arts and Crafts" (1909), [1925]. Part II., R. O. Winstedt, "Fishing,

ジェネラル・エディターとし、マレー連合州政府のもとで出版された。第一シリーズは、「文学」、「法」、「歴史」、「生活慣習」、「マレー人の産業」の五つのトピックと半島の先住民にかんする補論からなり、それぞれのトピックのもとに数本の論文が収められ、計17本の論文から成り立っている。第二シリーズは、1911年の理事官会議によって設立が決定されたウィルキンソンを議長としたマレー研究委員会が監修しており、7本の論文から構成されている。

ウィルキンソンは1906年に出版した『半島マレー人 I ——マレーの信仰—— *The Peninsular Malays: I, Malay Belief*』の序論において、「マレー文学」、「マレーの生活慣習」、「マレーの政治と法」、「マレーの歴史」、「マレーの産業」にかんするパンフレットを続刊するという計画について記している。『半島マレー人』という名のもとでは続刊はなかったが、これはその後かれが編集することになる『マレー研究論集』の素描ともいえるものであった。

『マレー研究論集』の出版は、もともとマラヤ公務員の試験のための教材の必要性から計画されたものである。マラヤ公務員には、マレー半島にかんする深い知識とマレー語の能力が要求されていた。イギリスのマラヤ支配の基本は、ネイティブのラジャによってマラヤが統治されることであり、イギリスの役割は、そのネイティブのラジャに適切な教育と忠告を与えることであった(Wilkinson 1955)。このような統治政策を策定し実践するためには、イギリスの植民地官僚の側にも現地の言語と慣習にかんする高度な知識が必要であり、ウィルキンソンが任についた当時すでに、マラヤ各国にはイギリス人のマレー学者がそろっていた。ペラにはフランク・スウェッテナム、スランゴールにはウィリアム・マックスウェル、ヌグリ・スンビラ Hunting and Trapping" (1911), [1929]. Part III., G. E. Shaw, "Rice Planting" (1911), [1926].

補論：R. J. Wilkinson, "The Aboriginal Tribes" (1910).

第二シリーズ（第二シリーズの論文はマレー連合州のマレー研究委員会 Committee for Malay Studies の監督と指導のもとで出版された。なおこの委員会は1911年ウィルキンソンを議長として設立された。）

1. A. Caldecott, "Jelebu, its History and Constitution" (Kuala Lumpur: F. J. S Government Press, 1912). 2. R. J. Wilkinson, "Sri Menanti", (Kuala Lumpur: F. M. S. Government Press, 1914). 3. R. J. Wilkinson, "A Vocabulary of Central Sakai dialect of the aboriginal communities in the Gopeng Valley," (Kuala Lumpur: F. M. S. Government Press, 1915). 4. J. E. Nathan and R. O. Winstedt, "Johol, Inas, Ulu Muar, Jempul, Gunong Pasir and Terachi, Their History and Constitution." (Calcutta: Baptist Mission Press, 1920), [1941]. 5. G. A. Wilken, "The Sociology of Malayan Peoples. Being Three Essays on Kinship, Marriage and Inheritance in Indonesia." Translated by G. Hunt (Kuala Lumpur: The Commercial Press, 1921). 6. C. C. Brown, "Perak Malay." (Calcutta: Baptist Mission Press, 1921), [1941]. 7. C. C. Brown, "Kelantan Malay." (Singapore: Government Printing Press, 1927).

ンにはマーティン・リスター、パハンにはヒュー・クリフォードが、「マレー語」と「マレー」にかんする高度な知識を携えてそれぞれの職務を遂行していた。また、『マレー研究論集』が執筆された当時、ウィルキンソンを含めた若い官僚たちのあいだに、「先住民」である「マレー人」の地位と利益を向上させるためのプロ・マレー・キャンペーンと呼ばれる活動が起きていた。この活動は、経済面や教育面から「マレー人」の地位を向上させていくのちのプロ・マレー政策の基礎となつた⁽³⁾。バーンズは、こうした状況から『マレー研究論集』をプロ・マレー・キャンペーンの一部としてみなすのが妥当であると述べている。つまり、「マレー人」を保護し、その地位を向上させるために、イギリスは「マレー人」についてよく知ることが重要だったのである。もちろんこのような「マレー人」保護が"divide and rule"と呼ばれるイギリスの分割統治政策の一環であったことはいうまでもない。

この論文で問題にするのは、このような良心的で純粋ともいえる知への欲求がいかなる政治によっておこなわれているかということである。では以下において、『マレー研究論集』がどのように「マレー」なるものを描いているのか、また『マレー研究論集』からどのような「マレー」像が浮かび上がるのかを検討してみたい。

第2節 「マレー的なもの」の記述

1 文明と未開

歴史の部におけるウィルキンソンの論文「半島マレー人の歴史 A History of the Peninsular Malays, with Chapters on Perak & Selangor」の初めの二章は、マレー半島の「先住民 aborigini」と「プロト・マレー人」についての論考である。ウィルキンソンはこの二章において、「先住民」と「プロト・マレー人」が「未開」であることを指摘することによって、「マレー人」が「文明」化されていることを指摘している。たとえばウィルキンソンは第一章において次のようにいう。

⁽³⁾さらには独立したマラヤにおいて憲法で保証される「マレー人」の特権や「ブミプトラ政策」へと受けがれていくことになる。

今では常識となっていることであるが、マレー人はマレー半島における最初の居住者ではない。マレー人はたしかに先住民たちと通婚を繰り返しその混血の跡を示しているが、先住民族を完全に吸収してしまうことはけっしてなかった。マレー人たちは川沿いに居住したが、かれらが半島にやってきたとき、先住民たちは山岳地帯や沼地に居住していた。古い種族のいくつかは死に絶え、いくつかはマレー人の生活をとりいれた。そして残りのものたちはかれら自身の言語と未開の文化を維持しつづけ、現在にいたっても英領マラヤのいたる地域においてかれらを見つけることができる。(Wilkinson1971:15)

『マレー研究論集』のなかで「セマン」、「サカイ」と記されるこれらの先住民たちは、定住せず、農耕をおこなわず、狩猟採集生活をおこない、「マレー語」ではなくかれら自身の言語を使用している。ただし、『マレー語研究論集』において「マレー語」は、それ自体では文明と非文明をわける指標となっているわけではなく、また「マレー語」を話すことはそのまま「マレー人」であることを意味していない。というのも「プロト・マレー人」と呼ばれる人々は「文化的には未開であっても〔中略〕近代的なマレーの影響から遠く離れていても、マレー語を話す」からである。「未開」の文明にかかわらず「マレー語」を話すために「プロト・マレー人」は、第一章における「アボリジニ」と呼ばれる先住民とは別にあつかわれている。しかし「プロト・マレー人」は「未開人」であって、「マレー人」ではない。つまり、「マレー人」は「文明」の側にあり、「アボリジニ」と「プロト・マレー人」は「マレー語」を採用していたとしても「未開」の側にある。「マレー人」であるかいなかの指標は「マレー語」ではなく、まずは「文明」化されているか否かであることがわかる。

歴史のはじめの二章が過去についての記述ではなく、同時代の先住民についての記述であることは、ウィルキンソンの人種観や歴史観を見事に反映しているといえるだろう。ウィルキンソンは、人類の過去がそのまま保存されているとして、マレー半島を「歴史博物館」(Wilkinson 1971:19)と呼んではばからない。つまり、「アボリジニ」、「プロト・マレー人」、「マレー人」という、進歩の段階が数世紀ずつ違

う人々の集団が、同時にマレー半島に居住している、と見ているのである。

2 子どもとしてのマレー的なもの

上に述べたように、『マレー研究論集』では、マレ一人は「未開」と「文明」という二項対立において「文明」の側に属するとみなされている。しかしながら、このマレ一人の「文明」は西洋文明の段階には到達していないと見られている。このことは、文学の部におけるウィルキンソン論文「伝奇、歴史、詩 Romance, History, and Poetry」の、つぎの文章に端的に示されているといえよう。「真実を言えば、マレ一人はわれわれとほとんど同じ文学の道を歩いている。だが、われわれほどには到達していないのである。かれらの努力を子どもっぽいとあざ笑い、文学の道から追い出すというのか？進歩とは段階である。先生は子どもを笑うことでその才能を開花させることはできない」(Wilkinson 1907a:10)。

この文章からウィルキンソンが進歩史観に立っていることがうかがえる。マレ一人は西洋と同一の進歩と発展の道を歩いているが、西洋に遅れているとの見方であり、西洋とマレーのそれぞれの文学における差異は時間的な差異に還元されて、進歩の歴史の線上に配置されている。つまり、マレ一人の文学は「われわれの文学に何世紀か遅れている」のである(Wilkinson 1907a:62)。上記の引用からもみてとれるように、こうした進歩史観はしばしば大人と子どもという比喩をともなって説明される。マレ一人を子どもとしてみなす見方は、産業の部の第一部ウインステッドによる論文「芸術と工芸 Arts and Crafts」にもみられる。マレーの銀器についてウインステッドは「申し分のない出来映えとはとうていいえない」としながら、「その美しさは因習的なデザインと出来映えの稚拙さ、無邪気さにある」(Winstedt 1909b:46)といい、マレ一人の工芸作品の美を説明して「子どもっぽい無能力さと無邪気さの境界はとても美しい」(Winstedt 1909b:47)と述べる。これはマレ一人を子どもとみなし、その子どもっぽさを子どもっぽさのかぎりにおいて評価するというやり方で、無邪気さにこそ価値があるのであって、少しばかり賢くなってしまうとその価値が失われてしまうということを示している。

このように『マレー研究論集』では、作品の良さは進歩の段階に比例しているの

ではなく、段階別の相対的な評価が与えられるべきであると考えられている。たとえばウィルキンソンは、マレー古典文学を評価し、いにしえのマレ一人の文学的な才能を賛美する。「いにしえのマレ一人には本物の文学的な才能があった。かれらにはすばらしいユーモアのセンスがあった。かれらはことわざの簡潔な言い回しを愛していた。自然を鋭く観察し、メロディの真の鑑賞者であった」(Wilkinson 1907a:6)。こうした評価は上に引用したウィンステッドによるマレーの工芸作品の美的評価とも通じるところがある。すなわち「子ども」の文学のかぎりにおいての評価である。ウィルキンソンにとって、ヨーロッパ的な観点から古典的なマレーの伝記文学のあら探しをすることは簡単であり、東洋の伝奇文学は「ヨーロッパの子どもたちのおとぎ話を構成するものであふれている」(Wilkinson 1907a:11)。それはこの東洋の文学が成熟した「大人」の段階に至っていないからであり、そのかぎりにおいて評価されるのが妥当であるとウィルキンソンが考えているからである⁽⁴⁾。

3 「外的なもの」と「マレー的なもの」

進歩の段階において西洋文明に遅れをとっているとみなされるマレー文学であるが、『マレー研究論集』ではこの遅れは永遠の停滞とみなされておらず、進歩の可能性が提示されている。子どもは大人になるという発想である。だが、間違った教師や間違った教育によって子どもの成長は悪影響を受けることにもなる。マレー的なものの良さは正しく導かれてこそ正しく発展する。その教師は「西洋」（イギリス）でなければならず、イスラム教であってはならないのである。ウィルキンソンが「伝奇、歴史、詩」論文を近代的発展という節で結んだとき、かれは以上のようなことを念頭に置いていたようである。かれは論文の結論において、最新のマレー文学シーンに汎イスラム主義的なフレーズがあふれていることを嘆き、このような

⁽⁴⁾ ウィルキンソンは、「マレー」古典文学に西洋近代文学の批評の基準をあてはめて批判することに否定的な態度をとっている。「マレー古典文学」は素材を外国の伝奇文学から借用しているのでオリジナリティがないという批判にたいして、かれはオリジナリティに価値がおかれていたと反駁する。また、「マレー的」なおきまりによってもとの話が台無しになってしまうという批判にたいしては、著者はもとの話を再生産しようという意図がなかったとし、物語の筋がいつも同じであるということにかんしては、「マレー」の古典文学はプロットではなくディテールを大切にし、「マレ一人」はことばの美しさや礼儀正しさを愛していたのだという。しかしながら、このような「マレー古典文学」の擁護は、「マレー文学」に別の基準をあてはめるだけであり、西洋近代文学をマレー古典文学によって批評しようという姿勢はまったくない。

「アラブへの情熱は悪である」と批判する(Wilkinson 1907a:64-65)。

ウィリアム・ロフによれば、この時代のマレー半島には、イスラムをとおした中東地域との独自の結びつきが発展していた(Roff 1967)。マレー半島はイギリス帝国にくみこまれると同時にイスラム教徒のネットワークにもくみこまれており、植民地エリートの卵たちが植民地本国への留学をめざすのと同時に、マレー半島の多くのイスラム教徒たちもメッカやカイロへと留学し、新しいイスラム教の知の影響をおおいに受けたのである。19世紀の後半からイスラム改革主義の思想を伝えるさまざまな形態の書物が出版され、イスラム改革主義運動は活発な状況をくりひろげていた。ウィルキンソンによる近代文学におけるイスラム改革主義への苦々しい思いは、こうした半島の状況を背景にしているといえよう。イスラム改革主義運動の政治的な力が、反植民地主義運動へと結集すること、さらにはイスラム教をとおした世界的な連帯に結実することをイギリスが恐れたのは当然のことである。こうしたイスラムへの脅威は、マレー半島の別の時代におけるイスラム教の記述にも変換されている。「マレー的なもの」の良さが「外的なもの」によって犯されているというこの構図が、もっとも端的に表されているのは、法の部のウィルキンソン論文「入門 Introductory Sketch」においてであろう(Wilkinson 1908a)。マレー半島における法体系を概観したこの論文において、「マレー的なもの」が近代以前から外的なものによって絶えず犯され続けてきていたというイメージが見事に浮かび上がってくるのである。以下では論文の内容を詳しく追いつつ、「マレー的なもの」と「外的なもの」というこのモチーフについて詳しく検討してみよう。

4 「女性的なもの」としてのマレー

ウィルキンソンによれば、マレーの法制度は大きくわけて三つの異なる体系がある。それらは母系制的慣習法、家父長制的慣習法、イスラム法である。ウィルキンソンは、これらの三つの法体系の理解には法制度の歴史的起源を考慮することが不可欠であるという。以下は、ウィルキンソンによる半島マレー人の法制度の二つの歴史的な起源の説明である。

半島のマレー人はスマトラ島のミナンカバウ高地からやってきたと信じられているが、その来方は同一ではなかった。ミナンカバウから直接半島にやつてきた人々は純粋なミナンカバウの法制度をともなってきた。これは母系制的な慣習法 *adat perpateh pinang sa-batang* と呼ばれている。ほかの人々はパレンバンを経由して半島に到来し、家父長制的な慣習法 *adat temenggong* をもちこんだ。古代パレンバンのマレー王国はジャワの古代ヒンズー文明の影響下にあり、ミナンカバウ的な慣習を完全に遺棄してしまっていた。このようにマレー半島には大きくわけて二つの異なる法制度がある。一つはヌグリ・スンビランとナニンにおける母系制的慣習法であり、もう一つは半島の他の国における家父長制的な慣習法である。この二つの法制度に第三の法制度をつけ加えて初めてマレー半島における法制度が理解される。それはイスラム法である。というのも半島のマレー人は敬虔なイスラム教徒であり、イスラムの法的な教えを、それが慣習法と一致しない場合もありながらもうけいれないと主張しているからである。かれらは、実際、慣習法がイスラム法を補完しているとみなすふりをしている。もちろんこれらはたんなるフィクションである。これらの三つの法制度は完全に不一致である。(Wilkinson 1908a:2)

三つの法体系の特徴を簡単に示すとすれば、母系制的慣習法は民主的、家父長制的慣習法は権威主義的、イスラム法は神学的であるという。

うち母系制的慣習法は 初犯に寛大で、集団責任のシステムが特徴であった。ウィルキンソンは、ミナンカバウのこの法制度が「公正で人間的で、被害を受けたものへの償いに重きをおき、犯罪者を残酷にあつかったりすることがない」などのメリットをもっていると記している。ミナンカバウの法について彼が何度も強調することは、この法のもつ人間的性格である。つまり、罰するより回復をめざしていること、つまり加害者への罰よりも被害者へいかにして償いをするかということに力点を置いているということである。だからこれはハムラビ法典の「眼には眼を歯には歯を」とは明らかに違うという(Wilkinson 1908a:31)。ウィルキンソンによれば、ヌグリ・スンビランの母系制的な慣習法が寛大な法制度となりえたのは、生活が全般にわたつ

て共同体的であったためである。

しかしながら、近代のヌグリ・スンビランの諸王国を作り上げているのは、もはや古代的な共同体ではない。近代のヌグリ・スンビランで支配しているのは、家父長制的慣習法である。そして家父長制的慣習法はヌグリ・スンビランの古代的共同体を支えていた母系制的慣習法とはまったく異なっている。ウィルキンソンは家父長制的慣習法の性格を以下のように説明する。「マレーの首長たちの興味は、いかにして重い罰金をとりたて、犯罪者をかれの奴隸とするか、そして残酷な刑罰によつていかにかれの権威を誇示するかということに向けられていた。〔中略〕マレーの王たちの公正さとは、残酷で無慈悲な公正さで、改革より抑止力を求めていた」(Wilkinson 1908a:6)。イギリスの近代法と比較をすると、家父長制的慣習法には欠点がたくさんあり、法理論的に見ても粗野で原始的であり、宣告を見ても不正確で非規則的で、刑罰は残酷かつ残虐であった、という(Wilkinson 1908a:7)。ただイギリスの近代法もどんな非難にも耐えうるものではない。イギリスの近代法でも、刑罰は犯罪の抑止力としてとらえられており、これは家父長制的な慣習法にむしろ近いと考えられる。これにたいして母系制的な慣習法では加害者を罰することより被害者を重んじ、残酷な刑罰を与えなかつた。ウィルキンソンは、なぜ母系制的慣習法のような未開の法律が、近代法でさえのりこえることのできなかつた抑止力としての刑罰という問題をやすやすと解決てしまつてゐるのかと感嘆し、こうした点がマレーの法制度を比較研究することの利点であると論じている(Wilkinson 1908a:7-8)。

マレー半島の多くの国が家父長制的な慣習法を受容した経緯は、マレー半島南部の国家が10世紀にパレンバンに栄えたヒンズー王国を起源としていることに起因する。しかしながらウィルキンソンによれば、「マレー人の真の法」は古いミナンカバウの法に求められるのであった(Wilkinson 1908a:36)。すなわち古代的な共同体を基礎とする母系制的慣習法こそ「マレーの真の」法制度なのであり、家父長制的慣習法をともなつた独裁主義的で破壊的な性格の支配によって、それらの共同体が解体されるにつれて、母系制的慣習法はその存立基盤を徐々に失つていったというわけなのだ。

ただし、人間性をともなつた「真のマレー的」な制度を浸食するこの家父長性的慣習法にも、肯定的に評価できる面もあるとして、ウィルキンソンは以下のように

述べている。

古代ヒンズー文明によって導入された貴族主義的で独裁主義的な支配、すなわち家父長制的慣習法は原初的なミナンカバウの法を解体しつつ破壊した。しかし、ある意味で、家父長制的慣習法は進歩を表しているとも考えられる。これによって高度の物質文明がもたらされ、階級差と宮廷生活が発展し、マラヤに新しい血と新しい思想がもたらされ、国が開かれ、外国との交易が刺激された。いいかえれば、この法制度により、イギリス支配によって今日行われていると信じられているようなさまざまなことが行われたのである。

(Wilkinson 1908a:45)

この文章では、力、開放性、活発な動き、進歩などの表現によって家父長制的慣習法が男性的なものとして表されていることがみてとれる。それにたいして、家父長制的慣習法の信奉者によって「偉大なる外の世界へと踏み出すことがない」として軽蔑されるヌグリ・スンビランの人々の内向性は女性的なものとして表現されている。進歩、開放性、外向性などのことばによって表される家父長制的慣習法の王国の男性性が、母系制的慣習法による平穏で閉鎖的かつ内向的な古代的共同体の女性性に対立するものとして表象されているのである。したがって、ウィルキンソンが示す家父長制的支配による真のマレー的制度の破壊は、男性性による女性性の破壊である。

最後に、イスラム法については、ウィルキンソンはこれを家父長制的慣習法より満足のいかぬものとしている。この法律は阿片の吸引から服装にいたるまで犯罪を非寛容的に増殖させたという。もし家父長制的慣習法が人々に残酷なことをする法であるとするなら、イスラム法は偽善者にプレミアを与える法である、という。また、ウィルキンソンによれば、マレ一人はイスラム法を完全に受け入れているわけではなく、宗教にかんすることだけを受け入れ、その他のことは慣習法を参照している。

以上のウィルキンソンの議論からは、以前に提示された「マレー的なもの」が「外的なもの」によって侵されている／犯されているというモチーフは、法制度の議論

において、「女性性＝マレー的なもの」が「男性性＝外的なもの」によって侵害されることとして示されていることがわかる。

被植民者がしばしば女性として、植民者はしばしば男性として表象されてきたことについては、今日さまざまな場面で考察されてきている⁽⁵⁾。この図式にしたがえば、「女性」としての「マレー的なもの」にたいする「男性」は「植民者イギリス」であるはずだ。しかしながら、『マレー研究論集』における「男性」は「イギリス」以外の「外的なもの」、すなわち「ヒンズー的なもの」や「イスラム的なもの」であり、「イギリス」は一見不在にみえる。だがよく見てみればこの『マレー研究論集』における関係も、「植民者＝男」、「被植民者＝女」という図式のひとつのバリエーションであり、「ネイティブの女性をネイティブの男性から白人男性が救う」という図式とみることができる。この図式では「ネイティブの男性」は、「過剰な男性性」もしくは「不完全な男性性」の象徴として描かれる。ウィルキンソン論文における家父長制的法制度の表象する「男性性」は、その攻撃性や破壊力などから示唆されるようにしばしば過剰であり、また「一貫性のない体系」という記述などからも示されるように、その欲望はつねに満たされることができない。すなわち、家父長制的法制度の「男性性」は、正常とはみなされておらず、植民者こそが「完全な男性」で、ネイティブの女性（＝「マレー的なもの」）を救うことができると考えられているのである。ミナンカバウの法共同体は、家父長性的な法制度にたいして受動的で弱々しく、保護を必要としているように描かれており、荒々しく解体することなくこの「女性」的な共同体を保護できるのは、他でもない「イギリス」だけであるということが暗に示されているといえよう。

5 「失われたもの」としてのマレー

母系制的な法制度についての記述で明らかなように、「真のマレー的な法」による共同体すなわち「マレー的な共同体」は、イギリス人が半島にやってきたときにはすでに失われているとみなされている。「失われたものとしてのマレー」と

⁽⁵⁾たとえばサイードの『オリエンタリズム』やレイ・チョウの『ディアスポラの知識人』(Chow 1993)の第2章「あのネイティブたちは皆どこへ行ったのか?」などを参照。

いう表現は、法の部だけでなくその他の箇所においてもたびたび見ることができる。たとえば、文学の部の第一論文でウィルキンソンは、「マレー文学」の黄金時代はすでに過ぎ去ってしまったことを指摘している。かれは、「マレー」の古典文学における音楽的な美しさを賞賛し、これらの古典文学は読まれるものではなく、歌われるものでありかつ聞くものであったと説明する。ゆえに古典文学は、プロットよりも美しい言葉の響きや礼儀正しい言い回しを大事にするのである。しかしながら吟遊詩人にかわって印刷機が拡散する時代を迎える、「マレー」の文学は歌われるものから読まれるものへと変化した。ここに古典文学を成立させる条件はすでになくなり、「マレー文学」における音楽的な美しさは終わりを告げることになる。工芸においても、「マレー的」な美しさはすでに過去のものとなっていると認識されていることがうかがえる。金銀の線状細工、絹織物、刺繍などの美しさはすべて失われており、残されたのは「マレー的」とはどうていえないデザインと未熟な技術である。失われているのは文化や芸術だけではない。

ウィルキンソンによる「半島マレー人の歴史」は、マレー人が本来の身体的な特徴をすでに喪失していることに触れている。「マレー人は身体的なタイプごとにマレーの中でも差異がある。〔中略〕都市ではマレー人たちは外国人居住者の共同体に吸収されており、農村では古い先住民の種族と通婚している。真のマレー的人種カテゴリーというものは存在せず、「真のマレー人」などという表現は注意深く使われるべきである」(Wilkinson 1971: 22)。この文章では、現在は通婚によって失われてしまったものの、かつて「マレー人」が共通の人種的特徴を備えていたという考えが暗黙のうちに示されている。

「マレー的なるもの」をヒンズーやイスラムなどの「外的なもの」によって汚染され、その純粹性が危機に瀕しているという考え方は、本章においてとりあげた20世紀前半における研究においてのみではない。むしろこのような考え方には、第1章においてとりあげた18世紀後半から19世紀前半のマレー研究においてすでに表明されており、「外的なもの」というモチーフは、とりわけマレー語にかんする研究において見ることができるだろう。たとえばライデンは、マレー語の書き言葉が「オリジナルとみなされる部分」、「サンスクリット起源の語」、「アラビア語」の三つの部分から成立していることを指摘し、「マレー語の偉大なる純粹性」が存在し

ているのは、書き言葉ではなく話し言葉であるという(Leyden 1808:164)。ライデンはマレー語の純粹性の欠如をつきのようにいう。

マレー語は混成的で不純になっており、その表現形態はまわりくどく不確かで、不要な助動詞と形容詞であふれている。これによって言語は煩わしくなり、エレガンスも力も威厳も加えることができない。マレー語の美とエレガンスはその単純さにこそあるというのに。(Leyden 1808:)

植民者による「マレー的なるもの」の探究は、18世紀末から20世紀前半にいたるまでつづけられているもののつねに満たされずに終わり、植民者たちがつきあたるのは「マレー的なもの」がすでに失われているという状態である。それにしても失われたものとして「マレー的なもの」を描くということはいったい何を意味しているのだろうか。

酒井直樹は「死産」という言葉を用いて国民語の生成という特殊な事態についての説明をおこなっている(酒井1996)。酒井によれば、国民語の生成を、ある特定の言語の体系の歴史上のある時点における成立として考えることは不可能である。もし国民語の生成ということを考えるとするならば、それは、現実を知覚する方法の変化のなかでおきたといえる。すなわちそれは本来的なものが失われているという新しい認識の登場である。言語における雑種的な状況をもはや普通であるとはみなせず、変革されなければならない危機状況としてとらえるという新しい認知の方法により、かつてあったはずの本来的で純粹な状況をとりもどそうという意識がうまれる。酒井によれば、こうした本来的なものをとりもどそうという回帰の構想は、同時に未来に向けてのあるべき国民の制作となる。

酒井による死産としての生成という議論に照らして、『マレー研究論集』において浮かび上がる「マレー的なもの」のイメージを考えてみよう。すると、20世紀の初めに植民地支配者によって、マレー的なものが失われたものとして構想され、「マレー的なもの」の純粹性が過去に設定されたこと、さらにこの純粹性が回復されるべきものであり、その回復は植民者によって保護されるべきであると考えられてい

たことがわかるだろう⁽⁶⁾。植民地の記述は、回復者・保護者としての植民地支配者の自己イメージの記述でもあった。大人と子ども、男と女などの優劣の判断を伴った二項対立の用語を用いることで、植民地支配者は、二項対立のもう一つの側である自己を作り上げていったのである。さて、次章では植民者による「失われたマレー的なもの」というこのイメージが、「現地」における自己表象にどのようななかたちで領有されているのかをたどっていく。

⁽⁶⁾マレー人土地所有保護法（1913年）やマレー語学校における職業訓練カリキュラムなどは、失われた「マレー的なもの」を回復しようとするプロジェクトであったと考えることができるかもしれない。たとえばマレー語学校では、「マレー的な」生活を維持するために語学や数学などの基礎知識よりは、農業技術や工芸品の作成技術の取得に力が入れられた。